

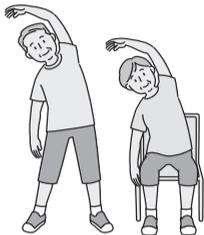
凡例 [人]…「オンラインのみ」または「オンラインを含むもの」

※費用の明示がないものは無料

福祉

オンライン10の筋トレ体験講座

▶**とき**=11月27日(水)・12月4日(水)、2日制、10時～11時30分 ▶**内容**=講義・演習「オンライン会議システム[Zoom]を使用した筋力トレーニングの参加方法」▶**講師**=竹川病院理学療法士 淵本将輝ほか ▶**対象**=区内在住の方 ▶**定員**=15人(申込順) ▶**持物**=スマートフォン・タブレット・ノートパソコンのいずれか ▶**ところ・申込・間**=10月28日(月)朝9時から、電話で、おとしより保健福祉センター一介護普及係 ☎5970-1120



介護者こころの相談

▶**とき**=11月13日(水)、10時から・11時から、各1回制 ▶**内容**=臨床心理士による介護の悩み相談 ▶**対象**=区内在住で、65歳以上の家族を介護している方 ▶**定員**=各回1人(申込順) ▶**ところ・申込・間**=10月28日(月)朝9時から、電話で、おとしより保健福祉センター特別援護係 ☎5970-1115

成増 アートギャラリー

展示案内 ☎3977-6061

- グループWAKO作品展**
▶**とき**=10月29日(火)～11月5日(火)、10時～17時(初日は13時から、最終日は16時まで) ▶**内容**=絵画・書作品・イラスト・写真など40点
- パステル画友の会作品展**
▶**とき**=11月8日(金)～10日(日)、10時～17時(初日は13時から、最終日は16時まで) ▶**内容**=パステル画100点
- 「夢」十人十彩作品展**
▶**とき**=11月9日(土)10時～16時 ▶**内容**=布・糸・皮・手芸作品100点・販売
- バードカービング作品展**
▶**とき**=11月12日(火)～17日(日)、10時～16時30分(初日は13時から、最終日は15時まで) ▶**内容**=写真・野鳥の木彫りなど50点
- あじ彩の会絵画展 絵手紙**
▶**とき**=11月12日(火)～17日(日)、10時～16時(初日は13時から、最終日は15時まで) ▶**内容**=絵画20点・絵手紙8点
- はなみずき水彩画展**
▶**とき**=11月12日(火)～17日(日)、10時～16時30分(初日は13時から、最終日は15時まで) ▶**内容**=水彩画30点
- 昭和歌謡の似顔絵展**
▶**とき**=11月19日(火)～25日(月)、12時～19時(初日は13時から、20・21・24日は18時まで、最終日は17時まで) ▶**内容**=ドラマ・主題歌をテーマにした作品30点
- 翔の会展**
▶**とき**=11月19日(火)～25日(月)、10時～18時(初日は13時から、最終日は16時まで) ▶**内容**=油絵など30点
- 立教大学書道展**
▶**とき**=11月23日(祝)・24日(日)、10時～17時 ▶**内容**=書作品20点
- 新生会展**
▶**とき**=11月27日(水)～12月1日(日)、10時～18時(初日は13時から、最終日は17時まで) ▶**内容**=油彩36点

朝市<産業振興課>

蓮根朝市
▶**とき**=10月27日(日)朝6時30分から ▶**ところ**=蓮根中央商店会(都営三田線「蓮根」下車) ▶**目玉商品**=マグロ

在宅療養を支援します



板橋区医師会在宅医療センター 療養相談室

在宅での医療や介護をサポートする地域の身近な相談窓口です。

▶**ところ**=高島平2-32-2-107 ▶**内容**=在宅療養開始にむけた相談、在宅療養中の方やその家族の相談など ▶**対象**=在宅療養を行っている、またはこれから在宅療養を開始する方・その家族など ※詳しくは、お問い合わせください。

問合

同相談室 ☎5922-4711 (平日、9時～17時30分)

在宅療養患者の緊急一時入院の病床確保

在宅療養患者は、緊急に一時的な入院が必要となった場合、かかりつけ医などを通して板橋区医師会病院の病床を速やかに利用できます。利用を希望する場合は、かかりつけ医にご相談ください。



問合

健康推進課地域保健係 ☎3579-2821

老朽建築物の問題解決のヒント 専門家に相談できます

老朽化した建築物を放置して、周辺などに被害を与えた場合、損害賠償責任につながるおそれがあります。そのため、改善対策(修繕・除草・伐採など)と予防対策(定期的な点検)の両方を行う適正管理が大切です。周辺への悪影響を未然に防ぐ方法や利活用・売却を検討するなど、所有者として資産の健全化を図るため、専門家に相談してみませんか。

想定される被害

- 建築物・塀の倒壊のほか、強風により落下・飛散した建築資材が、人・器物に衝突する
- 放火・失火による火災で、周辺の建築物に延焼する
- ネズミなどの動物が棲みつき、糞尿による腐食の進行や悪臭が発生する
- 樹木の繁茂で、枯葉が隣地・道路へ越境し、害虫が発生する など

専門家を派遣します

解決方法がわからない・相談相手がないなど、所有者が抱える様々な悩みの問題解決に、最適な専門家を派遣します。

- ▶**相談内容**
- 建築士…改修・解体の助言
- 司法書士…相続登記・抵当権などの問題
- 弁護士…親族間で進展しない相続の解決策 ※3回まで。各回異なる専門家の派遣可。詳しくは、お問い合わせください。
- ▶**相談時間**=各回2時間 ▶**派遣先**=区内 ▶**対象**=区内にある老朽建築物の所有者 ※所有者が複数いる場合は、お問い合わせください。 ▶**申請**=直接、建築安全課老朽建築物対策係(区役所5階①窓口)



問合

建築安全課老朽建築物対策係 ☎3579-2574

自衛官募集対象者情報提供 申出により対象者情報から除外します

区は、防衛省自衛隊東京地方協力本部に自衛官などの募集の入隊適齢者情報を提供します。

▶**提供時期**=来年1月 ▶**対象**=板橋区に住民登録があり、平成15年4月2日～16年4月1日に生まれた方 ▶**提供情報**=対象者の氏名・生年月日・性別・住所

情報提供を希望しない方へ
本人または保護者などが除外申出書を提出すると、名簿から対象者情報を削除します。

▶**申請**=10月28日(月)～12月23日(月)に、必要書類を直接または郵送・電子申請(区ホームページ参照)で、総務課総務係(区役所4階⑭窓口、〒173-8501)

[いずれも]

※必要書類など詳しくは、区ホームページをご覧ください。

問合

総務課総務係 ☎3579-2052